

研究機関名：東北大学

受付番号： 2016-1-731

研究課題名 高等教育機関における発達障害学生支援に対する意識

実施責任者（所属部局・分野等・職名・氏名）：加齢医学研究所・認知機能発達寄附研究部門・助教・橋本照男

研究期間 西暦 2015 年 8 月（倫理委員会承認後）～2020 年 6 月

対象材料

過去に採取され保存されている人体から取得した試料

病理材料（対象臓器名： ） 生検材料（対象臓器名： ）

血液材料 遊離細胞 その他（ ）

■研究に用いる情報

カルテ情報 アンケート その他（ 行動実験データ ）

対象材料の採取期間：西暦 2015 年 8 月～西暦 2019 年 6 月

対象材料の詳細情報・数量等：高等教育機関における障害学生支援に対する意識についての質問紙データおよび、障害者への意識についての行動データ 1000 名分

（対象疾患名や数量等の詳細を記すこと。多施設共同研究の場合は、全体数及び本学での数量等を記すこと。）

研究の目的、意義

昨今、高等教育機関に在籍する発達障害学生が増えており、発達障害学生に対する支援を策定することは喫緊の課題となっています。発達障害学生支援を行う際に重要な概念である「合理的配慮」では、発達障害学生に対する教育の機会均等が必要とされており、高等教育機関における発達障害学生支援を巡る合理的配慮については、大学運営側のみならず、教職員や周囲の学生の理解が非常に重要です。

合理的配慮では、他の者との教育の機会均等が目指されるため、発達障害学生に対する支援においては、その支援に対する周囲の公平感を担保する必要がありますが、周囲に分かりにくい発達障害学生への支援は、ともすると特別な配慮と周囲に誤解される可能性があり、発達障害学生に対する教育の機会均等のためには、周囲の学生の支援に対する意識を調査し、受け入れられ易い支援策について明らかにすることが重要であると考えられます。

そこで本研究では、高等教育機関における発達障害学生への支援に対する周囲の学生の意識と発達障害に対する意識との関連を検討することを目的とし、発達障害の可視性に注目し、可視化しやすい他の障害種（肢体不自由、聴覚障害、視覚障害）と可視化しにくい発達障害との比較から検討を行います。

実施方法

九州大学在籍学生、東北大学在籍学生各 500 名を対象とします。(1)発達障害学生への支援に対する意識についての質問紙調査と(2)障害者への意識についての実験的調査を実施します。実験的調査では、実験的調査への参加希望を表明した者のみを対象とする。PC 画面上に提示された画像や単語をカテゴリーに分類する課題を行い、反応時間の差異から対象者が保持する障害者への意識を測定します。本研究は九州大学との共同研究であり、取得したデータの一部は個人情報が保護された形で九州大学へ送付されることがあります。

研究計画書及び研究の方法に関する資料の入手・閲覧方法

他の研究対象者等の個人情報および知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書および研究方法に関する資料の入手を希望する場合は、下記の問い合わせ先にメールにて連絡し、個別に対応する。

個人情報の利用目的の通知に関する問い合わせ先

保有個人情報の利用目的の通知に関するお問い合わせ先：「本研究に関する問い合わせ・苦情等の窓口」

※注意事項

以下に該当する場合にはお応えできないことがあります。

<人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の1(3)>

- ①利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、当該研究機関の権利又は正当な利益を害するおそれがある場合

個人情報の開示等に関する手続

本学が保有する個人情報のうち、本人の情報について、開示、訂正及び利用停止を請求することができます。

保有個人情報とは、本学の役員又は職員が職務上作成し、又は取得した個人情報です。

1) 診療情報に関する保有個人情報については、東北大学病院事務部医事課が相談窓口となります。詳しくは、下記ホームページ「配布物 患者さまの個人情報に関するお知らせ」をご覧ください。(※手数料が必要です。)

【東北大学病院個人情報保護方針】<http://www.hosp.tohoku.ac.jp/privacy.html>

2) 1)以外の保有する個人情報については、所定の請求用紙に必要事項を記入しを情報公開室受付窓口に提出するか又は郵送願います。詳しくは請求手続きのホームページをご覧ください。(※手数料が必要です。)

【東北大学情報公開室】<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kokai/disclosure/index.html>

※注意事項

以下に該当する場合には全部若しくは一部についてお応えできないことがあります。

<人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の2(1)>

- ①研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②研究機関の研究業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③法令に違反することとなる場合

本研究に関する問い合わせ・苦情等の窓口

加齢医学研究所 認知機能発達寄附研究部門 横田晋務（実施責任者）

Mail: susumu.yokota.e1@tohoku.ac.jp

Tel: 022-717-8457

〒980-8575 仙台市青葉区星陵町 4-1